



# 江南区生活交通改善プラン

SEIKATSU KOTSU KAIZEN PLAN



令和7年3月  
新潟市江南区



# 目 次

|          |                                     |           |
|----------|-------------------------------------|-----------|
| <b>1</b> | <b>江南区の持続可能な生活交通体系構築に向けて</b>        | <b>1</b>  |
|          | （1）江南区の生活交通改善プランの背景と目的              | 1         |
|          | （2）江南区生活交通改善プランの位置づけ                | 1         |
|          | （3）江南区生活交通改善プランの計画期間                | 2         |
| <b>2</b> | <b>江南区の現状と市民ニーズ</b>                 | <b>3</b>  |
|          | （1）区の現状（概要）                         | 3         |
|          | （2）市における公共交通の現状                     | 4         |
|          | （3）区における公共交通の現状                     | 5         |
|          | （4）区民の移動特性及び市民ニーズ                   | 7         |
| <b>3</b> | <b>江南区生活交通改善プラン（令和2年度策定）の取り組み状況</b> | <b>10</b> |
|          | （1）江南区生活交通改善プランの取り組み状況              | 10        |
| <b>4</b> | <b>江南区が今後取り組む必要のある課題</b>            | <b>13</b> |
|          | （1）現状における課題                         | 13        |
| <b>5</b> | <b>江南区が目指す交通の将来像</b>                | <b>14</b> |
|          | （1）目標                               | 14        |
|          | （2）課題解決に向けての基本方針                    | 14        |
| <b>6</b> | <b>江南区の具体的な交通施策</b>                 | <b>15</b> |
|          | （1）計画期間における取り組み                     | 15        |
|          | （2）成果指標の設定                          | 16        |
| <b>◆</b> | <b>参考資料編</b>                        | <b>18</b> |
|          | （1）横バスOD（乗降）調査結果 概要                 | 18        |
|          | （2）区バスOD（乗降）調査結果 概要                 | 21        |
|          | （3）江南区生活交通改善プラン策定経過                 | 24        |

# 1 江南区の持続可能な生活交通体系構築に向けて

## (1) 江南区生活交通改善プランの背景と目的

人口減少社会の到来やコロナ禍による全国的な公共交通利用者の減少等の影響により、本市の公共交通を取り巻く環境はより一層、厳しい状況となりました。

公共交通事業者の多くは、運転士不足の問題を抱え、全国的に路線の廃止や減便が行われている状況に陥っており、加えて、2024（令和6）年4月から、バス運転士などを対象とした労働時間等の改善基準告示が適用されたことにより、公共交通の運転士不足の問題は今後、さらに深刻化していくことが懸念されており、本市でもそれに起因した公共交通ネットワークの確保・維持が課題となっています。

鉄道、路線バス及びタクシー利用者数は、新型コロナウイルス等の影響もあり2020（令和2）年度に大きく減少しましたが、近年は徐々に回復傾向にある一方、自家用車への依存度は約7割と依然として高く、「自家用車に頼らなければ移動しにくい」と感じる市民の割合も約78%と高い状況です。

特に子どもたちや高齢者、障がい者など、自ら自動車を運転できない市民にとって、移動手段の要となる公共交通は、生命線にも等しい重要な都市基盤であり、これらのいわゆる「交通弱者」が移動しやすくなるよう、効率性を考慮しながら状況に合った交通手段を確保する必要があります。

超高齢社会が進展するなか、各地域における生活交通の現状や課題は様々であり、一律の対応では課題の解決に限界があることから、市民の皆さまが、明るく健やかに、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを進めていくためには、それぞれの地域の実情に即した、誰もがわかりやすく、利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成が不可欠です。

この実現に向け、江南区地域公共交通検討会議における意見交換など、市民との協働のもと、2025（令和7）年度から実施する「江南区生活交通改善プラン」を策定しました。

この度、本プランの上位計画である「新潟市地域公共交通計画」が策定されたことを受け、区においてこれまでの取組を振り返るとともに、現状把握と課題の検証などを行い、プランを策定したものです。

## (2) 江南区生活交通改善プランの位置づけ

本市では、2028（令和10）年度までを計画期間とする交通政策の基本方針「にいがた都市交通戦略プラン〔基本計画〕」を2019（令和元）年度に策定し、目指す交通の将来像を「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」として、その実現に向けた基本方針を定めました。

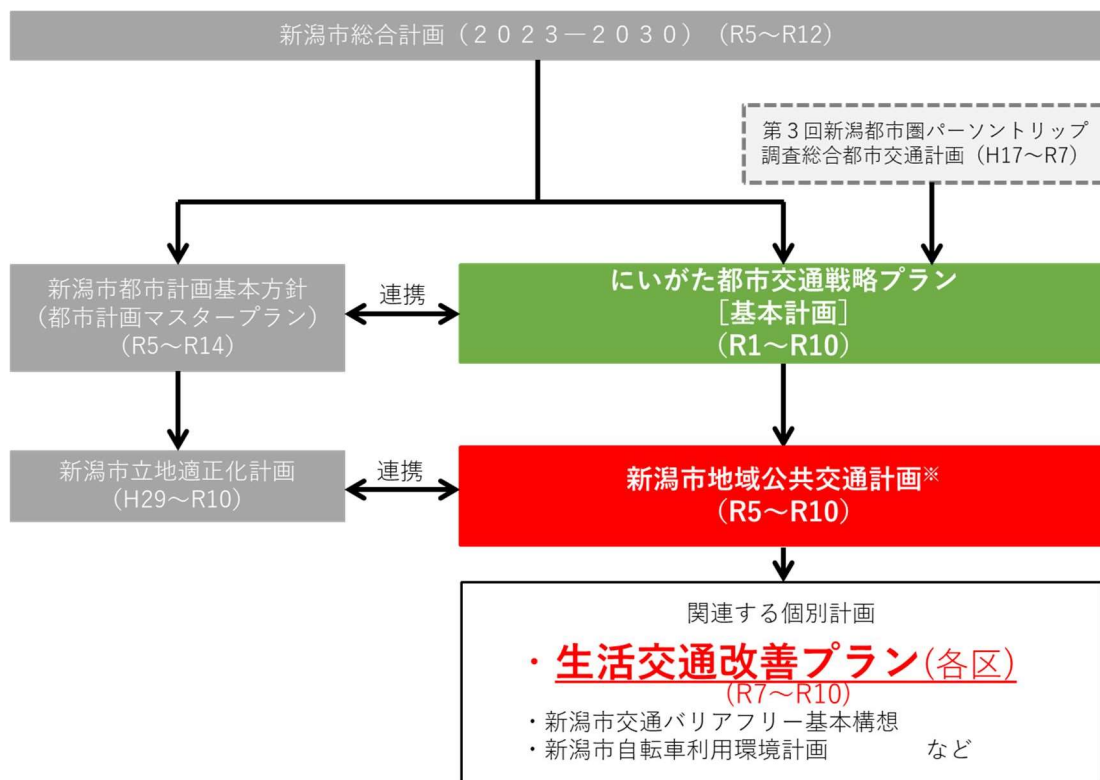
あわせて、この計画を上位計画とし、前期4年間で取り組む公共交通施策等を定めた「新潟市地域公共交通網形成計画」を策定して交通施策を進めてきました。

その後、前期期間の評価を行ったうえで現状の課題を反映し、後期6年間で取り組むべき

公共交通の基本的な方針や公共交通施策について、「にいがた都市交通戦略プラン〔後期実施計画〕」と統合し、新たに「新潟市地域公共交通計画」として定めました。

江南区生活交通改善プランは、「新潟市地域公共交通計画」の一部として、市民や関係者との協働のもと、区の公共交通の現状と課題への対応や、魅力あるまちづくりとの連携など、区の実情に応じて必要となる具体的な交通施策等を定める実施計画です。

図（上位関連計画との関係）



※令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、法に位置付けられる計画が『地域公共交通網形成計画』から『地域公共交通計画』へ変更

### （３）江南区生活交通改善プランの計画期間

計画期間は、「にいがた都市交通戦略プラン（基本計画）」と「新潟市地域公共交通計画」に合わせ、2028（令和10）年度までとします。

## 2 江南区の現状と市民ニーズ

### (1) 区の現状（概要）

#### ①地勢

江南区は、信濃川、阿賀野川、小阿賀野川、日本海東北自動車道に囲まれ、新潟市のほぼ中心に位置し、西蒲区以外の全ての区と阿賀野市に接しています。

面積は 75.42 ㎢で全市域の約 10%を占めています。

移動環境として、道路は区内の南北を縦断する国道 49 号や国道 403 号、県道 1 号(新潟小須戸三条線)、県道 4 号(新潟港横越線)が都心方向へのアクセスを担い、主に県道 16 号(新潟亀田内野線)が東西のアクセスを担っています。



また、北区を起点に、江南区、南区、西区を経由し、西蒲区に至る延長約 45 キロメートルの新潟中央環状道路の整備を進めており、横越地区で一部供用が開始されました。

高速道路は、日本海東北自動車道、磐越自動車道及び北陸自動車道が東西と南北を貫通しており、新潟中央 IC、新潟亀田 IC、新潟空港 IC、新潟東スマート IC があります。

#### ②人口

江南区の人口は、67,501 人（令和 6 年 11 月末）で新潟市 8 区の中で 6 番目です。将来推計人口によると、今後もより一層高齢化が進展していき、公共交通を必要とする高齢者がさらに増える状況が見込まれます。

#### 【江南区将来推計人口】

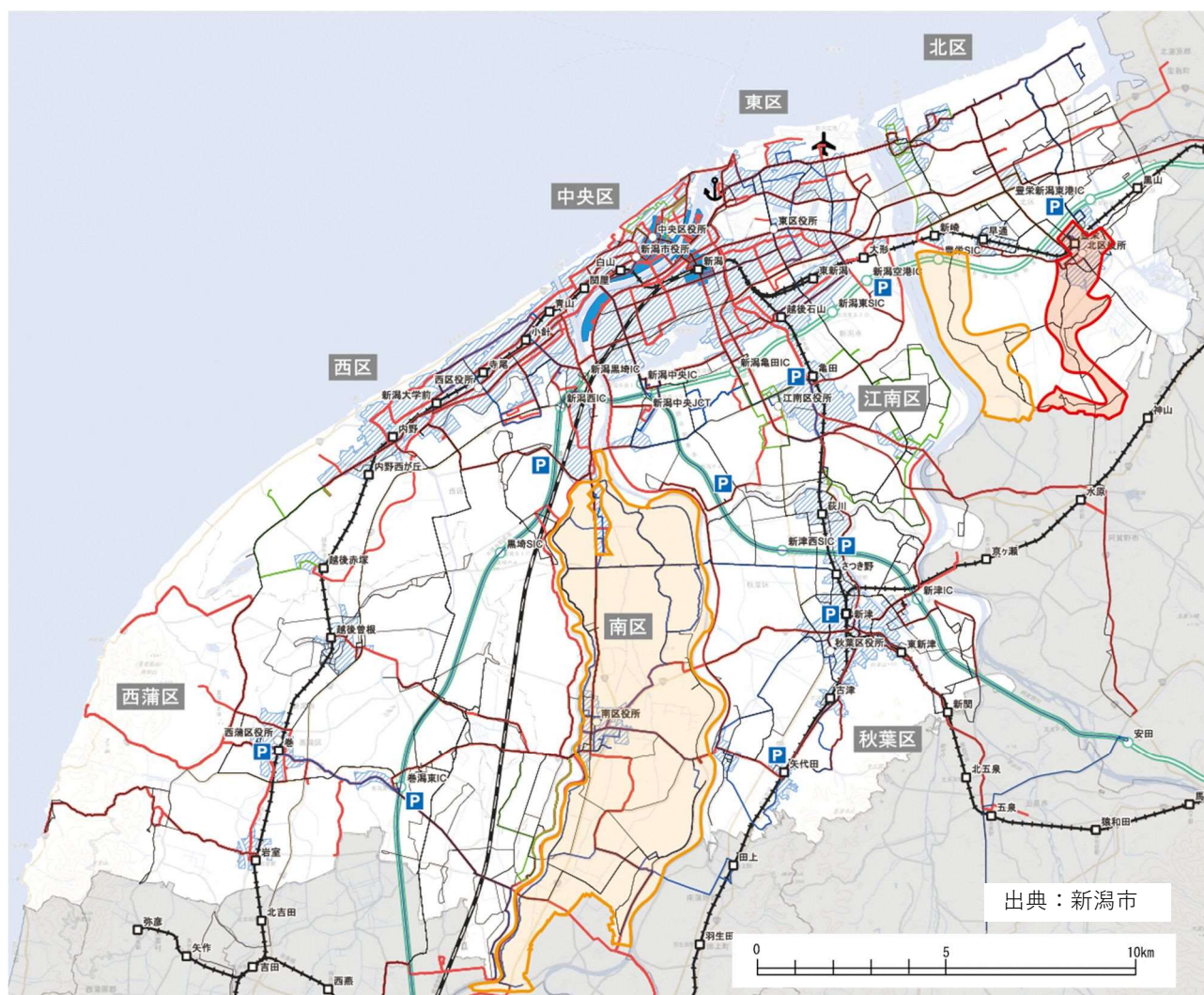
|             | 実績値    |        | 推計値    |        |        |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年           | 2020 年 | 2024 年 | 2030 年 | 2035 年 | 2040 年 |
| 総人口（人）      | 67,972 | 67,570 | 62,098 | 58,985 | 55,453 |
| 65 歳以上（人）   | 20,495 | 20,477 | 21,293 | 21,206 | 21,709 |
| 65 歳以上割合（%） | 30.2   | 30.3   | 34.3   | 36.0   | 39.1   |

※2020 年は令和 2 年国勢調査より

※2024 年は住民基本台帳（3 月末時点）より

※推計値は令和 2 年国勢調査・新潟市独自推計より

## (2) 市における公共交通の現状



新潟市の公共交通は、新潟市と周辺自治体を結ぶ鉄道と路線バス等をはじめ区バスや住民バス、目的バスが運行されています。また、新幹線が停車する新潟駅や新潟港、新潟空港があり県内外へ広域交通拠点があります。

都市機能誘導区域とその周辺の居住誘導区域を結ばれ、立地適正化計画など、まちづくりと整合が図られた公共交通網を形成しています。

公共交通機関のある地域※に住んでいる居住人口割合は 2022 年度で 95.5%となっています。

※公共交通機関のある地域（小地域単位）

・バス停から半径 300m の範囲にかかっている地域

または 鉄道駅から半径 500m の範囲にかかっている地域

- 路線バス
- 区バス
- 住民バス
- 目的バス
- 県内高速バス
- デマンド型乗合タクシー
- エリアバス×タク
- 駅
- 高速道路
- 市役所・区役所
- 新潟空港
- 新潟港
- パークアンドライド駐車場
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域

### (3) 区における公共交通の現状



#### ①鉄道（JR）

JR 信越本線が区を縦断しており、亀田駅があります。上り・下り合わせて1日100本以上の電車が運行しており、市内では新潟駅に次ぐ1日平均約5,000人の乗車があります。このほか、現在、新駅（二本木地内）設置に向けた検討が進められています。

#### ②新潟交通グループ路線バス

区の交通拠点である亀田駅前、南部営業所や曾野木ニュータウンから都心部に向かう路線が区民の足として重要な役割を担っています。

【運行状況】令和6年11月現在

| 路線名                                                | 平日    | 土曜   | 日祝   |
|----------------------------------------------------|-------|------|------|
| S2 鳥屋野線<br>(曾野木ニュータウン～鳥屋野～県庁前～古町～新潟駅前)             | 87 便  | 63 便 | 57 便 |
| S6 長潟線 (南部営業所～南長潟～新潟駅南口)                           | 138 便 | 93 便 | 90 便 |
| S7 スポーツ公園線<br>(曾野木ニュータウン～スポーツ公園前～南長潟～新潟駅南口)        | 19 便  | 7 便  | 11 便 |
| S8 京王団地線<br>(南部営業所～イオンモール新潟亀田インター～京王団地～新潟駅前～万代シティ) | 26 便  | 23 便 | 22 便 |
| S9 亀田・横越線<br>(水原～横越～亀田駅西口～新潟駅前・万代シティ)              | 72 便  | 37 便 | 37 便 |

### ③区バス・住民バス

区制導入に伴い、まちづくりや区役所等への新たな移動ニーズに対応するため、平成20年より区バスを運行しています。また、市では住民組織が運営主体となる住民バス制度を創設し、住民バスへの補助を行っています。

現在区内では4地区で9路線の住民バスが地域の移動手段としての役割を担っています。

#### 【運行状況】令和5年12月1日～

| 路線名                                                  | 平日  | 土休日          |
|------------------------------------------------------|-----|--------------|
| 江南区バス【区バス】<br>(アスパーク亀田～亀田駅～イオン～曾野木～市民病院)             | 17便 | 15便          |
| カナリア号【茅野山・早通生活交通協議会】<br>(亀田駅～江南区役所～亀田駅)              | 8便  | 8便           |
| 横バス北ルート【横バス協議会】<br>(亀田駅東口～小杉～横越出張所～亀田駅東口)            | 10便 | 9便<br>(土曜のみ) |
| 横バス南ルート【横バス協議会】<br>(荻川駅～二本木～沢海～横越出張所～荻川駅)            | 9便  | —            |
| 両川地区バス※【両川地区バス運営協議会】<br>(亀田駅西口～早通学校前～善徳～中谷内～酒屋車庫)    | 10便 | —            |
| 両川地区バス※【両川地区バス運営協議会】<br>(曾川～天野～舞潟～和田～酒屋小学校前～酒屋車庫)    | 6便  | —            |
| 大江山地区バス※【大江山地域バス運営協議会】<br>(一日市～本所～上江口～大渕～大江山連絡所前)    | 11便 | —            |
| 大江山地区バス※【大江山地域バス運営協議会】<br>(岡山～大渕団地～大渕小学校前～大江山連絡所前)   | 4便  | —            |
| 大江山地区バス※【大江山地域バス運営協議会】<br>(南長潟～鵜ノ子～亀田駅西口～北山～大江山連絡所前) | 10便 | —            |

※新潟交通グループ路線バスの延伸路線

### ④タクシー

区内にはタクシー営業所が2か所あり、72台（個人タクシーを除く、令和6年12月現在）が稼働し、亀田駅や大型ショッピングセンターでは常時車両が待機し、細やかな移動ニーズに対応しています。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 主な乗場 | 亀田駅、イオンモール新潟亀田インター、アピタ新潟亀田店 |
|------|-----------------------------|

### ⑤高速バス

区内の高速バス乗り場は「酒屋」、「西野」停留所があり、県内・県外の高速バスの乗降場所となっています。

#### 【運行状況】令和6年11月現在

| 酒屋           | 平日 | 土休日 |
|--------------|----|-----|
| 五泉・村松方面（乗降可） | 6便 | 5便  |
| 新潟方面（乗降可）    | 6便 | 5便  |

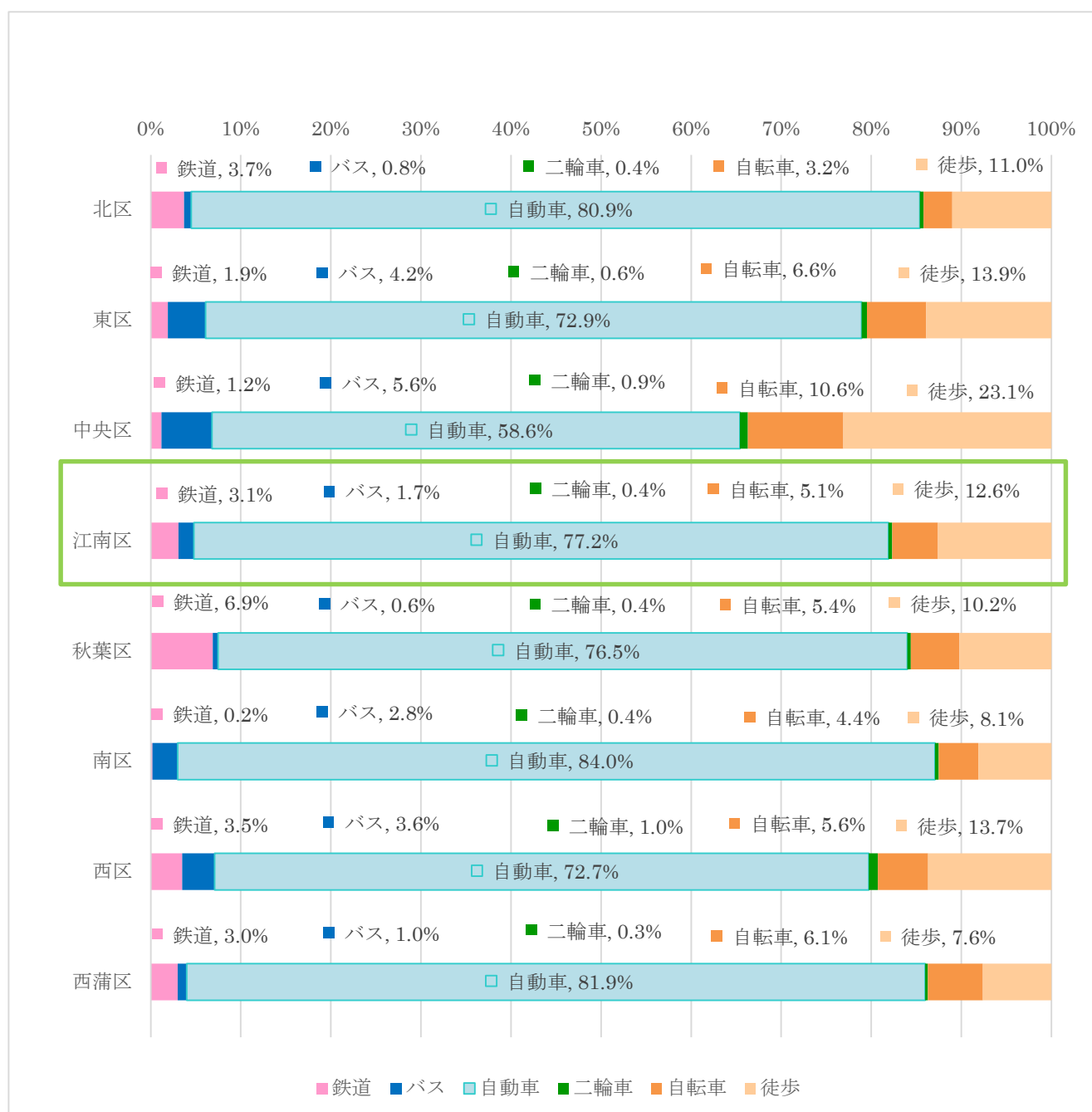
|            |     |     |
|------------|-----|-----|
| 西野         |     |     |
| 山形方面（乗車のみ） | 2 便 | 2 便 |
| 新潟方面（降車のみ） | 2 便 | 2 便 |

#### （４）区民の移動特性及び市民ニーズ

##### ①代表交通手段【新潟市内都市交通特性調査（令和４年１１月）】

区民の代表交通手段は「自動車」77.2%、「鉄道」3.1%「バス」1.7%となっています（図1）。平成29年度の調査から「自動車」の割合は変わりませんが、「鉄道」、「バス」の利用者は若干増加しています。

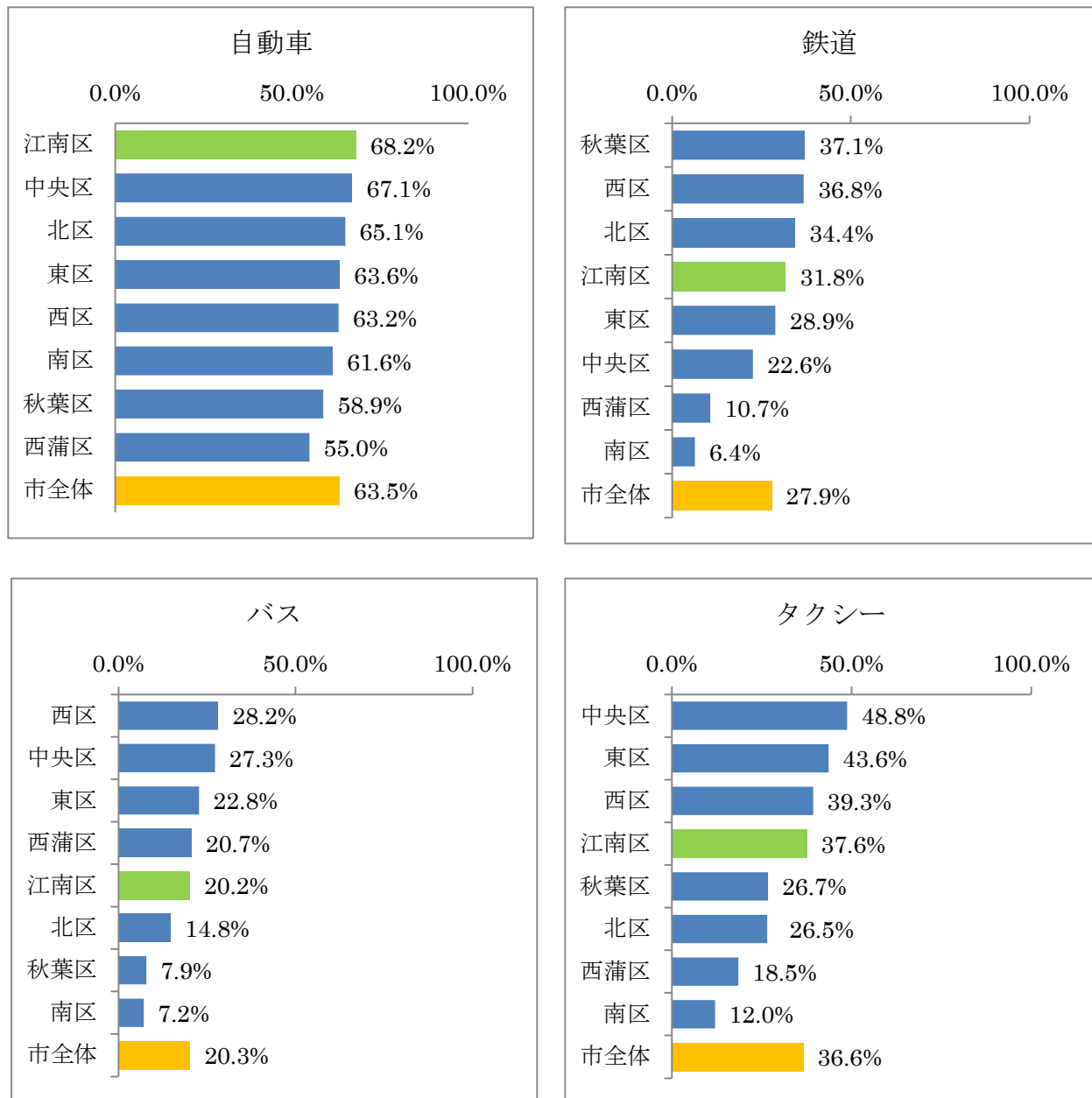
図1 区別の代表交通分担率



## ②公共交通の利便性【第49回市政世論調査（令和4年7月）】

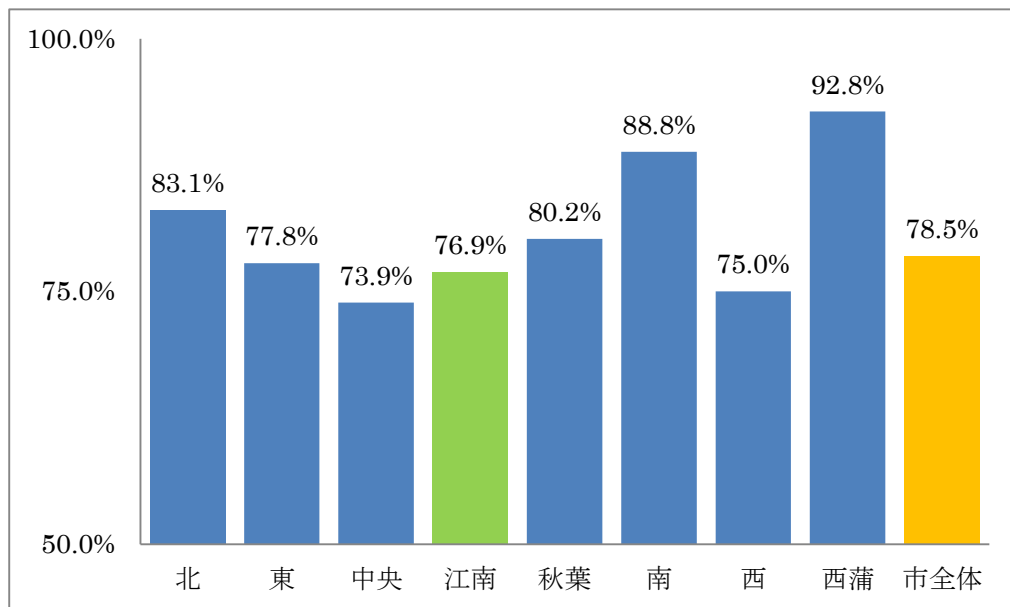
移動する際の交通手段の満足度（図2）について、わずかではあるものの「バス」は市全体の満足度を下回っていますが、「バス」以外の交通手段は市全体の満足度を上回り、8区で中位になっています。

図2 移動する際の交通手段の満足度（出展：第49回市政世論調査 令和4年7月（『満足』『やや満足』との合計）



また、『自動車に頼らなければ移動しにくい』と感じている区民の割合は **76.9%**であり、8区で下から3番目になっています（図3）。しかし、過半数を超える区民が不便を感じる状況であり、さらなる公共交通の充実が求められています。

図3 自動車に頼らなくても移動しやすいか（『あまり思わない』『思わない』との合計）



### 3 江南区生活交通改善プラン（令和２年度策定）の取り組み状況

#### （１）江南区生活交通改善プランの取り組み状況

| 基本方針              | 課題                                                                                                                                      | 具体的な交通施策             | 取り組み状況                                                                                                                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 公共交通空白・不便地域の解消 | ・交通不便地域を走る住民バスは、廃止路線を引き継ぐ形で運行されており、二<br>ーズと合致せず、利用しにくい                                                                                  | アンケート等ニーズ調査や分析       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・横バスの利用促進の基礎データとするため、属性や目的などを把握するOD（乗降）調査を実施（R5）</li> <li>・区バスの利用促進の基礎データとするため、属性や目的などを把握するOD（乗降）調査を実施（R6）</li> </ul> |
|                   |                                                                                                                                         | 多様な運行手段の検討（デマンド型交通等） | ・大江山地区において、社会福祉法人の車両を活用した買い物支援を実施（R3～）                                                                                                                       |
|                   |                                                                                                                                         | 地域と民間事業者との協議         | ・住民バス総会に出席し、意見交換                                                                                                                                             |
|                   | ・人口減少が顕著な地域では、定時定路線型を維持することが困難                                                                                                          | スクールバス等目的バスとの連携の検討   | ・横越地域においてスクールバスとの連携を検討したが、統合した場合、車両の定員超過や経費が増大することから断念（R5）                                                                                                   |
|                   |                                                                                                                                         | 補助支援の継続              | ・住民バスへの補助金による補助支援を継続                                                                                                                                         |
|                   | 【成果指標】新たな移動手段を構築（R6目標：2件）<br>大江山地区や両川地区での住民バス社会実験については、運行継続に必要な目標収<br>支率を達成できずに終了したことから、当該2地区において新たな移動手段について<br>検討が進められているため、2件を目標値とした。 | 年度                   | R2 R3 R4 R5                                                                                                                                                  |
|                   |                                                                                                                                         | 目標（件）                | 2                                                                                                                                                            |
|                   |                                                                                                                                         | 実績（件）                | 0 1 1 1                                                                                                                                                      |

| 基本方針                | 課題                                                                                   | 具体的な交通施策                                                                                                                                      | 取り組み状況                                                                                                                                                                               |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2. 既存公共交通のさらなる利便性向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>乗換拠点での乗換時の負担を軽減するために、各路線バス同士の連携が必要</li> </ul> | 区内公共交通の利便性向上のための交通事業者との協議や取り組みの実施                                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>江南区公共交通検討会議 (R2～R6)</li> <li>感染症防止対策として、区バス・住民バスに抗菌・抗ウイルス加工を施工 (R2)</li> </ul>                                                                |
|                     |                                                                                      | 鉄道・バス・タクシー・マイカー等の接続環境向上を含めた乗換拠点の検討・整備                                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>亀田駅東口パークアンドライドの継続</li> </ul>                                                                                                                  |
|                     |                                                                                      | 区全体の公共交通充実に向けた区バス・住民バスのルート、ダイヤの見直し                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>江南区地域公共交通に関する意見交換会</li> <li>区バスダイヤ見直し (R2～R5)<br/>※R5 江南区福祉センター、鍾木鍋淵、鍋淵新田バス停停車便減</li> <li>カナリア号ダイヤ見直し (R3)</li> <li>横バスダイヤ見直し (R4)</li> </ul> |
|                     |                                                                                      | 区バス・住民バス共通回数券の検討                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>課題整理、導入見送り (R2)</li> </ul>                                                                                                                    |
|                     |                                                                                      | 区バスにノンストップバス導入                                                                                                                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>ノンストップバス導入 (R2、R3)</li> </ul>                                                                                                                 |
|                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>区民へのシニア半わりやパークアンドライド等の制度の周知が不足している</li> </ul> | 区役所だよりやSNS等を活用した情報提供                                                                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>区だよりで区バス住民バスの利用状況等を広報 (R2～R4)</li> <li>横バスの利用状況をお知らせするから版発行 (R4～)</li> <li>e 区バスによる位置・運行情報提供</li> </ul>                                       |
|                     |                                                                                      | <b>【成果指標】</b> 区バス・住民バスの利用者総数<br>区バス・住民バス創設時より、ルート増加や増便などにより、利用者を大幅に増加させてきたが、今後は運転士不足などによりサービスレベルを確保維持することも困難となってくるため、利用者数を毎年2%増加させることを目標値とした。 | 年度<br>目標 (人) 152,800<br>実績 (人) 121,127                                                                                                                                               |
|                     |                                                                                      |                                                                                                                                               | R2 R3 R4 R5<br>155,800 159,000 162,100<br>130,503 140,599 150,910                                                                                                                    |

| 基本方針                                                                                                                                                                                                                                        | 課題                                                            | 具体的な交通施策                    | 取り組み状況                                                                                                           |     |     |     |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|--|
| 3. 公共交通をみんなで支える意識づくり                                                                                                                                                                                                                        | ・乗換時の負担を軽減する等より使いやすい公共交通の実現に向けた方策について、引き続き関係者同士が連携し、取り組むことが必要 | 区民の公共交通に対する意識向上に向けた取り組み     | ・ 小学校で区バス乗車体験学習会を開催（R2～R6）<br>・ 高齢者向けシルバークケット発行会の開催（R5、R6）<br>・ 取組なし                                             |     |     |     |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 新たな住民バスや新規ルートの創出に向けた意見交換    |                                                                                                                  |     |     |     |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 料金体系や IC カードの連携についての意見交換    | ・ 江南区地域公共交通に関する意見交換会（再掲）                                                                                         |     |     |     |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             | ・ 自家用車への依存度が高く、区民の公共交通に関する意識がまだ低い                             | 地域や学校への周知・啓発活動              | ・ 区バス新車両導入に合わせた車両見学会（R2）<br>・ バスこども無料の日（R2～R6）<br>・ 小学校で区バス乗車体験学習会を開催（再掲）<br>・ 高齢者向けシルバークケット発行会の開催（再掲）<br>・ 取組なし |     |     |     |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 各企業や施設における公共交通利用促進に向けた活動の推進 |                                                                                                                  |     |     |     |  |
| 【成果指標】市政世論調査の数値改善                                                                                                                                                                                                                           |                                                               | 市政世論調査                      |                                                                                                                  |     |     |     |  |
| 平成 30 年度の市政世論調査では、区として良くなっているものとして「公共交通の充実」と回答した割合は 9.7%であったものが、翌令和元年度の調査では 5.8%と 3.9 ポイント落ちていることから、平成 30 年度の 9.7%を上回ることを目標値とした。<br>また、区バス・住民バス利用状況について、区民の公共交通に対する関心を高めるため、区役所だよりなどで周知を図るとともに、住民が主体となって運行する住民バスにおいても、運営団体と協力し地域住民への広報を行った。 |                                                               | 年度                          | R2                                                                                                               | R3  | R4  | R5  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 目標（%）                       | 9.7%                                                                                                             |     |     |     |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 実績（%）                       | 5.2                                                                                                              | 5.8 | 3.5 | 4.4 |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 広報回数（住民バス）                  |                                                                                                                  |     |     |     |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 年度                          | R2                                                                                                               | R3  | R4  | R5  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 目標（件）                       | 2 件                                                                                                              |     |     |     |  |
|                                                                                                                                                                                                                                             |                                                               | 実績（件）                       | 2                                                                                                                | 2   | 2   | 2   |  |

## 4. 江南区が今後取り組む必要のある課題

### (1) 現状における課題

#### 課題① 既存公共交通の利便性向上 に関すること

- さらなる少子・高齢化の進展を見据え、持続可能な生活交通を維持するため、より多くの方に利用を促す取り組みが必要
- 移動障壁（乗換拠点での乗換時の負担）を軽減するために、各路線バス同士の連携が必要

#### 課題② 公共交通空白・不便地域の解消 に関すること

- 公共交通空白地域における移動手段を確保するため、地域のニーズ・実情に応じた交通手段の検討が必要（高齢者の買い物など外出需要への対応）

#### 課題③ 公共交通をみんなで支える意識づくり に関すること

- 自家用車への依存度が高く、区民の公共交通離れが進んでいる
- 感染症や IT 技術の進化等、目まぐるしく変化する社会情勢への対応



ノンステップバスの導入（区バス R2～）

## 5. 江南区が目指す交通の将来像

「第4章 江南区が今後取り組む必要のある課題」を踏まえ、上位計画である「にいがた都市交通戦略プラン」及び同計画の交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通計画」の基本的な方針に基づき、目標及び基本方針を定めました。

### (1) 目標

誰もがいきいきと快適に生活できるまちを目指し、それが可能となる生活交通体系の実現に向けて、区バス・住民バス、路線バス、タクシーのほか、自家用車によるパークアンドライド等あらゆる手段により、区民が利便性の向上を実感でき、身近に感じられる公共交通を目指します。

### (2) 課題解決に向けての基本方針

#### 基本方針① 既存公共交通の利便性向上

- 地域のニーズを把握し、区バス・住民バスの適切な運航を実施します。
- 交通事業者などと連携し、利便性の向上を図ります。

#### 基本方針② 公共交通空白・不便地域の解消

- 各地域の実情に即した移動手段の実現に向けて、地域や多様な主体との協働により公共交通空白・不便地域の解消を図ります。

#### 基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり

- 各地域で築いてきた公共交通を、地域全体で守り、育てていくため、意見交換等の場を積極的に設け、区民や公共交通関係者同士の連携強化を図り、地域の公共交通に対する意識を高めます。



大江山助け合いの輸送

## 6. 江南区の具体的な交通施策

### (1) 計画期間における取り組み [計画期間は R7 年度から R10 年度]

#### 基本方針① 既存公共交通の利便性向上

| 課 題               | 具体的な交通施策                                                                                                                             |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 既存の公共交通網の利便性の向上   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆区全体の公共交通充実に向けた区バス・住民バスのルート、ダイヤの見直し</li> <li>◆アンケート等によるニーズ調査や分析</li> </ul>                    |
| 移動障壁（乗り換えの負担等）の軽減 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆区内公共交通の利便性向上のための交通事業者との協議や取り組みの実施</li> <li>◆鉄道・バス・タクシー・マイカー等の接続環境向上を含めた乗換拠点の検討・整備</li> </ul> |

#### 基本方針② 公共交通空白・不便地域の解消

| 課 題                           | 具体的な交通施策                                                                                 |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口減少が顕著な地域では、定時定路線型を維持することが困難 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域や民間事業者との協議による多様な運行手段の検討・実践（助け合いの輸送）</li> </ul> |

#### 基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり

| 課 題                        | 具体的な交通施策                                                                                                      |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区民の公共交通離れ                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域や学校への周知・啓発活動</li> <li>◆各企業や施設とのタイアップによる公共交通利用の促進</li> </ul>         |
| 感染症や IT 技術の進化等、社会情勢の変化への対応 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆意見交換の開催</li> <li>◆地域や民間事業者との協議</li> <li>◆アンケート等によるニーズ調査や分析</li> </ul> |

## （２）成果指標の設定

### 基本方針① 既存公共交通の利便性向上

区民が区内外に円滑に移動できるよう、また当区への来訪者にとっても移動しやすい環境となるよう、区バス・住民バスやタクシー事業等が有機的に連動することで利便性の向上を図ります。

|                | 現状（Ｒ５年度）  | ⇒ | Ｒ１０年度     |
|----------------|-----------|---|-----------|
| 区バス・住民バスの利用者総数 | 150,910 人 | ⇒ | 166,000 人 |

※区バス・住民バスには、延伸路線は含まない

#### 【目標値算定の考え方】

新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通の利用者は R2 年度に大幅に減少した。R5 年度の利用者はコロナ禍前の水準に回復傾向にあるものの、利用者の増加にはいたっていない。今後、利用者にとって移動しやすい環境を関係者と協議しながら、利用者数の上昇率について、新潟市総合計画 2030 の取組指標と連動した年 2%を目標とする。

### 基本方針② 公共交通空白・不便地域の解消

各地域の実情に即した移動手段の実現に向けて、地域とともに進めることで、公共交通空白・不便地域の解消を図ります。

|            | 現状（Ｒ５年度） | ⇒ | Ｒ１０年度 |
|------------|----------|---|-------|
| 新たな移動手段の支援 | 1 件      | ⇒ | 2 件   |

#### 【目標値算定の考え方】

大江山地区や両川地区では住民団体を主体とした助け合いの輸送が検討されており、R6 年度では大江山地区のみ買い物支援として運行している。問題点として、運転手不足や実費相当額の負担が挙げられており、負担を軽減する方針を地域と協議し、公共交通空白地の支援を行う。

### **基本方針③ 公共交通をみんなで支える意識づくり**

地域で築いてきた公共交通を、地域全体で守り、育てていくため、意見交換等の場を積極的に設け、区民や公共交通関係者同士の連携強化を図り、地域の公共交通に対する意識を高めます。

|                                                      | 現状              | ⇒ | R10 年度  |
|------------------------------------------------------|-----------------|---|---------|
| 市政世論調査<br>自動車に頼らなくても移動しやすいか<br>(『あまり思わない』『思わない』との合計) | 76.9%<br>(第49回) | ⇒ | 75.0%以下 |
| 区バス・住民バス利用状況の周知                                      | 5件<br>(R5年度)    | ⇒ | 6件      |

#### **【目標値算定の考え方】**

先述のとおり、第49回市政世論調査では、7割を超える区民が自動車に頼らなければ移動しにくいと感じています。今後は交通関係者や区民と意見交換を行い、移動しやすいと感じる公共交通の実現を目指します。

また、区バス・住民バス利用状況について、区民の公共交通に対する関心を高めるため、区バス・住民バスの利用状況について区役所だよりなどで周知を図るとともに、住民が主体となって運行する住民バスにおいても、運営団体と協力し地域住民への広報を行う。

## ◆ 参考資料編

### (1) 横バス OD（乗降）調査結果 概要

#### 1. 基本的事項

- ・目的：ダイヤ改正など利用促進策を検討するため、バス利用者の属性（年齢、性別）や利用目的、乗り継ぎなどの基礎データを収集する  
※予算計上していなかったが、収支率が低い課題意識から試験的に実施したもの
- ・調査日：令和 5 年 6 月 7 日（水）終日
- ・調査方法：調査員（区職員）3 名によるカード配布式
- ・回答数：109 名（北ルート：67 名：南ルート：42 名）
- ・ルート乗り換え率：北⇒南 5.5% 南⇒北 9.2%

#### ・乗車内訳

| 北ルート | 回答者 | 割合    | 南ルート | 回答者 | 割合    |
|------|-----|-------|------|-----|-------|
| 1便   | 9   | 13.4% | 1便   | 9   | 21.4% |
| 2便   | 21  | 31.3% | 2便   | 3   | 7.1%  |
| 3便   | 6   | 9.0%  | 3便   | 10  | 23.8% |
| 4便   | 0   | 0.0%  | 4便   | 4   | 9.5%  |
| 5便   | 1   | 1.5%  | 5便   | 2   | 4.8%  |
| 6便   | 3   | 4.5%  | 6便   | 2   | 4.8%  |
| 7便   | 6   | 9.0%  | 7便   | 4   | 9.5%  |
| 8便   | 5   | 7.5%  | 8便   | 8   | 19.0% |
| 9便   | 11  | 16.4% | 9便   | 0   | 0.0%  |
| 10便  | 5   | 7.5%  | 計    | 42  | 100%  |
| 計    | 67  | 100%  |      |     |       |

#### 2. 調査項目・結果

##### (1) 年代

○いずれも 10 代が多い。南ルートは高齢者の割合が高い。

- ・全：①10 代 56.5%、②70 代以上 14.8%、③20 代 9.3%
- ・北：①10 代 57.6%、②20 代、60 代 12.1%
- ・南：①10 代 34.8%、②70 代以上 21.2%、③50 代 4.5%

## (2)性別

○女性の割合が多い。北ルートは大きな差はないが、南ルートは女性が多い。

- ・全：男 33.3%、女 66.7%
- ・北：男 43.3%、女 56.7%
- ・南：男 19.0%、女 81.0%

## (3)職業

○北ルートは学生と社会人が多く、南ルートは無職その他(40.5%)が多い。

- ・全：①高校生 26.4%、②無職その他 23.6%、③会社員等 20.8%、④中学生 17.9%
- ・北：①高校生 37.5%、②会社員等 31.3%、③大学生等、無職その他 12.5%
- ・南：①無職その他 40.5%、②中学生 35.7%、③中学生、大学生等 9.5%

## (3)目的

○通学、通勤の割合が多い。南ルートは買い物とその他(42.1%)と多い。

- ・全：①通学 36.5%、②通勤 26.0%、③帰宅 11.5%
- ・北：①通学 40.9%、②通勤 31.8%、③帰宅 13.6%
- ・南：①通学 28.9%、②買物 23.7%、③その他 18.4%

## (4)利用頻度

○ほぼ毎日と週に数回が 73.8%と習慣的な利用が多い。

- ・全：①ほぼ毎日 39.8%、②週に数回 34.0%、③月に数回 10.7%
- ・北：①ほぼ毎日 47.6%、②週に数回 31.7%、③月に数回 7.9%
- ・南：①週に数回 37.5%、②ほぼ毎日 27.5%、③月に数回 15.0%

## (5)乗る前の交通手段

○徒歩が大宗を占める。次いで JR 利用が多い。他バスへの乗り継ぎはほぼない。

- ・全：①徒歩 76.5%、②JR14.7%、③その他 3.9%
- ・北：①徒歩 71.9%、②JR21.9%、③自動車 3.1%
- ・南：①徒歩 84.2%、②その他 7.9%、③JR、自動車、バス 2.6%

## (6)降りた後の交通手段

○徒歩が大宗を占める。次いで JR 利用が多い。他バスへの乗り継ぎはほぼない。

- ・全：①徒歩 75.7%、②JR19.4%、③その他 2.9%
- ・北：①徒歩 73.0%、②JR25.4%、③その他 1.6%
- ・南：①徒歩 80.0%、②JR10.0%、③その他 5.0%

### 3. 考察

- 北ルートは学生と社会人が中心で通学及び通勤目的での利用が多く、南ルートは無職高齢者の買物などの利用が多い。30～50 代の利用が少ないことから、車を所有している年代の通勤ニーズは低いことが伺える。
- 朝夕の利用が多く、昼間の時間帯の利用が少ない公共交通の一般的に見られる状況と同様になっている。
- 乗降前後の JR との乗り継ぎ利用が一定数あることから、JR 信越線(亀田駅及び荻川駅)のとの接続について考慮したダイヤ編成が必要と考える。
- 北ルートについて、ほぼ利用されていないバス停が見られる(藤山～蔵岡)、住宅地付近に移設するなど短縮を含めたルート変更を検討することも考えられる。
- 南ルートについて、高齢者の買物などのお出かけ需要が見られることから、プラント等の商業施設と連携した取組も有効と考える。

以上

## (2) 区バス OD（乗降）調査結果 概要

### 1. 基本的事項

- ・目的：ダイヤ改正など利用促進策を検討するため、バス利用者の属性（年齢、性別）や利用目的、乗り継ぎなどの基礎データを収集する
- ・調査日：令和 6 年 11 月 30 日（土）  
令和 6 年 12 月 3 日（火）
- ・調査方法：調査員（委託）によるカード配布式
- ・回答数：447 名（11 月 30 日（土）：194 名  
12 月 3 日（火）：253 名）

#### ・乗車内訳（概要）

令和 6 年 11 月 30 日（土）

| 市民HPルート | 回答者 | 割合    |
|---------|-----|-------|
| 1便      | 23  | 21.1% |
| 2便      | 17  | 15.6% |
| 3便      | 20  | 18.3% |
| 4便      | 16  | 14.7% |
| 5便      | 15  | 13.8% |
| 6便      | 11  | 10.1% |
| 7便      | 7   | 6.4%  |
| 計       | 109 | 100%  |

| アスパルート | 回答者 | 割合    |
|--------|-----|-------|
| 1便     | 16  | 18.8% |
| 2便     | 13  | 15.3% |
| 3便     | 16  | 18.8% |
| 4便     | 10  | 11.8% |
| 5便     | 8   | 9.4%  |
| 6便     | 14  | 16.5% |
| 7便     | 2   | 2.4%  |
| 8便     | 6   | 7.1%  |
| 計      | 85  | 100%  |

令和 6 年 12 月 3 日（火）

| 市民HPルート | 回答者 | 割合    |
|---------|-----|-------|
| 1便      | 16  | 11.8% |
| 2便      | 28  | 20.6% |
| 3便      | 13  | 9.6%  |
| 4便      | 17  | 12.5% |
| 5便      | 12  | 8.8%  |
| 6便      | 18  | 13.2% |
| 7便      | 15  | 11.0% |
| 8便      | 17  | 12.5% |
| 計       | 136 | 100%  |

| アスパルート | 回答者 | 割合    |
|--------|-----|-------|
| 1便     | 11  | 9.4%  |
| 2便     | 22  | 18.8% |
| 3便     | 10  | 8.5%  |
| 4便     | 17  | 14.5% |
| 5便     | 14  | 12.0% |
| 6便     | 16  | 13.7% |
| 7便     | 4   | 3.4%  |
| 8便     | 17  | 14.5% |
| 9便     | 6   | 5.1%  |
| 計      | 117 | 100%  |

## 2.調査項目・結果

### (1)年代

○いずれも10代、70代以上の順となっている。

- ・全:①10代 31.2%、②70代以上 27.5%、③20代 11.1%
- ・平日:①10代 33.2%、②70代以上 30.0%、③60代 10.4%
- ・土曜:①10代 28.5%、②70代以上 24.4%、③20代 14.5%

### (2)性別

○男性と比べ倍以上、女性の割合が多い。

- ・全:男 30.4%、女 69.6%
- ・平日:男 30.3%、女 69.7%
- ・土曜:男 30.5%、女 69.5%

### (3)職業

○土曜についても会社員等の利用率が高いことがわかった。

- ・全:①無職その他 41.1%、②会社員等 27.1%、③高校生 22.3%
- ・平日:①無職その他 40.2%、②高校生 26.8%、③会社員等 25.5%
- ・土曜:①無職その他 42.3%、②会社員等 29.1%、③高校生 16.5%

### (4)目的(複数回答あり)

○全日を合わせて買い物の利用客が多い。

- ・全:①買い物 36.4%、②通勤 18.0%、③帰宅 13.1%
- ・平日:①買い物 28.6%、②通勤 23.6%、③通学 19.3%、(帰宅 10.0%)
- ・土曜:①買い物 46.5%、②その他 20.0%、③通勤 10.7%、(帰宅 9.8%)

### (4)利用頻度

○平日は習慣的に利用され、週末は月・年に数回の利用者が多い。

- ・全:①ほぼ毎日 23.2%、②週に数回 22.5%、③月に数回 20.9%
- ・平日:①ほぼ毎日 33.7%、②週に数回 23.0%、③月に数回 18.7%
- ・土曜:①月に数回 24.0%、②週に数回 21.9%、③年に数回 13.5%

### (5)乗る前の交通手段(複数回答あり)

○全日をとおして交通手段に変化は見られない。

- ・全:①徒歩 64.0%、②JR13.4%、③自転車 7.6%
- ・平日:①徒歩 65.2%、②JR10.8%、③自転車 7.5%
- ・土曜:①徒歩 62.3%、②JR16.9%、③自転車 7.7%

(6)降りた後の交通手段(複数回答あり)

○徒歩が圧倒的に多いが、他交通機関への乗り換えも見受けられた。

・全:①徒歩 72.8%、②JR11.3%、③区バス住バス 5.2%

・平日:①徒歩 73.8%、②JR9.4%、③自転車 6.0%

・土日:①徒歩 71.4%、②JR12.3%、③区バス住バス 6.4%

### 3. 考察

○10 代の利用と 70 代以上の利用が多いことから、通学、買い物、通院の利用客が多いと考えられる。朝の時間帯については曾野木から亀田駅へ向かう乗車率が高いことから、増便を望む声もあるが、昨今の運転手不足により難しい状況である。

○30 代から 50 代の現役世代の割合が低いことから、通勤に車を使用している割合が高いことが想定される。利用者を増やすためには、この世代に対してバスを利用することでの環境への配慮や健康面、経済性などのメリットを訴えることも有効かと考える。

○女性の利用客が男性の利用客より約 2 倍多いことから、女性是他公共交通よりも区バスを利用することに対するインセンティブが何かしら働いていると考えられる。女性利用客に対して追加調査を行い、女性をターゲティングとした取組を行うことも有効であると考ええる。

○JR から区バスへの乗り換え客が 1 割ほどであった。平日については通勤に区バスを使う利用者が多いが、休日については乗り換え後、イオンモールで降車する利用者が大半であった。亀田駅からイオンモールへの交通手段は徒歩か車であると考えられることから、亀田駅からイオンモールへの接続が可能なことを PR することで、特に車の免許をもたない区外の学生の利用率を高めることができるのではないかと考える。

○1 日の乗降者数が 0 人のバス停について(平日:亀田下町、下早通、長潟)(休日:下早通、撞木鍋潟、丸潟、新浦)のバス停については存続や通過便の検討をする必要がある。特に下早通～鍋潟宮前の区間は大幅に迂回しながら運行していることから、通過便を検討することは運行距離が短縮されるため、時間の短縮と費用面にも有効である。

○1 日の利用客が 10 人に満たない便(平日(アスパーク行)7 便、9 便)(土曜(市民病院行)7 便、(アスパーク行)5 便、7 便、8 便)について検討が必要。利用客が少ない便だけを追加調査をし、利用目的など、前後便や他公共交通への振替が可能かを検討し、ダイヤの改正等の対応が必要と考える。

以上

### (3) 令和 7 年度 江南区生活交通改善プラン策定経過

| 開催日                     | 会議名                                  | 内容                |
|-------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 令和 6 年<br>12 月 20 日 (金) | 令和 6 年度 江南区地域<br>公共交通検討会議 (第 1<br>回) | ○生活交通改善プランの改定について |
| 令和 7 年<br>3 月 17 日 (月)  | 令和 6 年度 江南区地域<br>公共交通検討会議 (第 2<br>回) | ○生活交通改善プランの最終案    |
| 令和 7 年<br>3 月 27 日 (木)  | 江南区自治協議会本会議・<br>まちづくり部会              | ○生活交通改善プランの最終案    |

※生活交通改善プラン（地域公共交通検討会議）の詳細は、以下のホームページに掲載  
<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/kotsu/kentoukaigi.html>

## 江南区生活交通改善プラン

令和 7 年 3 月 策定

●編集・発行

新潟市江南区役所地域総務課

〒950-0195 新潟市江南区泉町 3 丁目 4 番 5 号

TEL 025-383-1000（代表）